

国民年金 だより

問い合わせ先
市民課 ☎(32)8895
栃木年金事務所
☎0282(22)4131

国民年金保険料の納付は口座振替が便利です

国民年金の保険料は口座振替により納める事が可能です。

申込先は預貯金口座をお持ちの金融機関、郵便局または年金事務所になります。

お申し込みには基礎年金番号の記入が必要になりますので、年金手帳等で基礎年金番号をご確認ください。

また、金融機関等届出印の押印が必要となります。

※口座振替申出書については各金融機関の窓口準備されていますが、金融機関に無い場合には、市民課窓口にて受け取ることも可能です。

口座振替での前納は事前の 手続きが必要です

口座振替での平成29年度からの2年前納、1年前納及び平成29年4月～9月分の6か月前納のお申し込みは2月28日(火)までとなります。(すでに口座振替にて前納されている方は再度お申し込みの必要はありません。ただし、口座振替の引落方法を変更される場合は再度お申し込みが必要です。)

国民年金保険料はクレジットカード等でも納付できます

国民年金保険料を定期的にクレジットカード会社が立替払いし、クレジットカード会社からカード会員の方に請求する方法です。ただし、過去の未払い分の保険料についてはご利用いただけません。納付できる保険料は「定額保険料」及び「付加保険料込みの定額保険料」となります。(保険料の一部を免除されている場合はご利用いただけません。)

なお、カード会社でのお支払回数は1回払いのみとなります。

クレジットカードでの納付をご希望される場合は、「国民年金保険料クレジットカード納付申出書」の提出が必要となりますので、お近くの年金事務所へお申し出ください。

各種納付方法ごとの割引額は次の表のとおりです。
※この表は平成28年度の保険料額による割引額です。

平成28年度における納付方法ごとの割引額比較表

納付方法		1か月分の割引額	6か月分の割引額	1年分の割引額	2年分の割引額
毎月	翌月末納付	割引なし	割引なし	割引なし	割引なし
	当月末納付 <small>※口座のみ</small>	50円	300円	600円	1,200円
6か月 前納	カード・現金	-	790円	1,580円	3,160円
	口座振替	-	1,110円	2,220円	4,440円
1年前納	カード・現金	-	-	3,460円	6,920円
	口座振替	-	-	4,090円	8,180円
2年前納 <small>※平成28年度は口座振替のみ</small>		-	-	-	15,690円

現金・クレジットカード納付による2年前納が始まります!

4月より、口座振替に加え現金・クレジットカード納付についても、割引額の大きな2年前納をご利用いただけるようになります。

◎現金(納付書)による前納

任意の月から翌年度末までの前納が可能になります。(最大で4月分から翌々年3月分までの2年分の前納が可能になります。)

希望される場合はお申し込みが必要になります。詳細については栃木年金事務所へお問い合わせください。

◎クレジットカードによる前納

1月より新たに2年前納が可能になりました。現在の口座振替による2年前納と同じく、4月分から翌々年3月分までの保険料を4月末に納付いただけます。

※2月28日(火)までにお申し込みください。間に合わなかった場合は、翌年3月まで毎月納付の取り扱いとなります。

■2年前納のメリット

○2年間で15,000円程度の割引となります。(平成28年度の保険料による推計)

○2年前納分の保険料全額が、その年の社会保険料控除の対象となります。

○2年前納をご利用することにより、納め忘れを防ぐことができます。

